

目 次

告 示	ページ
4 新潟県自治会館附属駐車場使用料徴収業務委託	1
5 新潟県市町村総合事務組合指定金融機関等の名称、位置及び事務取扱区分の一部改正について	1
公 告	
新潟県市町村総合事務組合公務災害補償等認定委員会委員の就退任について	2
新潟県市町村総合事務組合消防賞じゅつ金等審査委員会委員の就退任について	2
監査委員公表	
定期監査結果の公表について	2

告 示

新潟県市町村総合事務組合告示第 4 号

地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 158 条第 1 項の規定により、次のとおり新潟県自治会館附属駐車場使用料徴収業務を委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成 30 年 4 月 16 日

新潟県市町村総合事務組合管理者 渡 邊 廣 吉

- 1 委託名
新潟県自治会館附属駐車場使用料徴収業務委託
- 2 委託期間
平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで
- 3 新潟県自治会館附属駐車場使用料徴収業務受託者住所及び氏名
新潟県新潟市中央区上大川前通 9 番町 1268 番地 2
株式会社 新潟ビルサービス
代表取締役 鈴木 英 介

新潟県市町村総合事務組合告示第 5 号

新潟県市町村総合事務組合指定金融機関等の名称、位置及び事務取扱区分(平成 16 年告示第 5 号)の一部を次のとおり改正し、平成 30 年 4 月 1 日から実施した。

平成 30 年 4 月 16 日

新潟県市町村総合事務組合管理者 渡 邊 廣 吉

- 2 新潟県市町村総合事務組合交通災害共済事業の事務の(2) 収納代理金融機関の表新潟

市事務所の項中

「

三菱東京UFJ銀行 新潟支店

」

を

「

三菱UFJ銀行 新潟支店

」

に改める。

公 告

新潟県市町村総合事務組合公務災害補償等認定委員会委員の就退任について（公告）

新潟県市町村総合事務組合公務災害補償等認定委員会委員の就退任があったので、次のとおり公告する。

平成 30 年 4 月 16 日

新潟県市町村総合事務組合管理者 渡 邊 廣 吉

退 任	信 田 直 樹	平成 30 年 3 月 31 日
退 任	松 岡 輝 彦	平成 30 年 3 月 31 日
就 任	坂 井 敦	平成 30 年 4 月 6 日
就 任	小 林 康 昌	平成 30 年 4 月 6 日

新潟県市町村総合事務組合消防賞じゅつ金等審査委員会委員の就退任について（公告）

新潟県市町村総合事務組合消防賞じゅつ金等審査委員会委員の就退任があったので、次のとおり公告する。

平成 30 年 4 月 16 日

新潟県市町村総合事務組合管理者 渡 邊 廣 吉

退 任	山 田 治 之	平成 30 年 3 月 31 日
就 任	熊 倉 健	平成 30 年 4 月 5 日

監 査 委 員 公 表

定期監査結果の公表について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき、新潟県市町村総合事務組合の定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により監査結果を次のとおり公表する。

平成 30 年 4 月 16 日

新潟県市町村総合事務組合監査委員 小 池 清 彦
新潟県市町村総合事務組合監査委員 南 雲 正

1 監査年月日

平成 30 年 3 月 30 日及び平成 30 年 4 月 5 日

2 監査対象年度及び期間

平成 29 年度 平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 2 月 28 日まで

3 監査結果

監査の結果、新潟県市町村総合事務組合の財務に関する事務及び経営に係る事業の管理は適正に執行されているものと認められた。